

## 各施策における指標の評価

- 令和3年度は計画期間ではないが、進捗を計画に基づき評価
  - 増加を目指す指標→実績値/暫定目標値×100
  - 減少を目指す指標→暫定目標値/実績値×100
  - A (100%)                      B (80%～100%未満)
  - C (70%～80%未満)      D (70%未満)
  
- 約60%がB以上（80%以上）の進捗であり、着実なスタートを切れている。
  
- 復興に向けた基盤整備等のハード事業の取組や農林水産物の取引価格の向上などは、一定の成果が見られる。
  
- 多様な担い手の確保・育成や活力と魅力ある農山漁村の創生に向けての取組については、より推進していく必要がある。

第4章 施策の展開方向	指標数	A 100%	B 80%～100%	C 70%～80%	D 70%未満	評価不可
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	9	5	2	0	0	2
		55.6%	22.2%	0.0%	0.0%	22.2%
第2節 多様な担い手の確保・育成	9	2	3	0	0	4
		22.2%	33.3%	0.0%	0.0%	44.4%
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	9	2	1	0	0	6
		22.2%	11.1%	0.0%	0.0%	66.7%
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	10	5	2	0	1	2
		50.0%	20.0%	0.0%	10.0%	20.0%
第5節 戦略的な生産活動の展開	23	12	3	0	0	8
		52.2%	13.0%	0.0%	0.0%	34.8%
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	10	2	2	0	0	6
		20.0%	20.0%	0.0%	0.0%	60.0%
合計	70	28	13	0	1	28
		40%	19%	0%	1%	40%

節	項	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段:実績	下段:暫定目標値						
第1節 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化	1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者等への支援	1	営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合	R1	37%		R3	43 41	75 (65) %以上	A	発災から11年が経過し、避難指示の解除が早かった地域では、営農再開関連事業を活用し、徐々に営農再開が進みつつある一方、解除が遅かった地域では、まだ営農再開の初期段階にあり、帰還困難区域では、特定復興再生拠点区域で農地の保全管理を開始した段階であるなど、地域によって営農再開の進捗が大きく異なる状況となっている。	復興関連基盤整備や仮置き場撤去等の進捗を踏まえた管理耕作や地力回復等の継続的な支援が必要であり、また、今後、特定復興再生拠点区域の解除が順次進む地域等での営農再開をしっかりと支援する予算の確保が不可欠である。	避難地域の営農再開を滞りなく進めるには、地域の実情に応じて、農業者が安心して営農再開できる環境を整備し、再開に必要な機械施設等の導入を進めるとともに、地域営農再開ビジョンの作成、農業者の組織化・法人化、民間企業の参入促進、スマート農業による省力化・効率化等を進める必要がある。また、営農再開の加速化に向けて、地域内外からの参入を含め、農業者の営農再開意欲を高めていくことが課題であり、販路を有する実需者や加工業者と連携し、安心して農産物生産ができる新たな産地の創出が必要である。	
		2	放射性物質対策が完了したため池の割合	R2	71.5%		R3	81.6 77.6	93 %以上	A	R3年度までに原子力被災12市町村以外については全て完了した。原子力被災12市町村の内対策を必要とする11市町村の内5市町村が完了している。残る6町村について、引き続き取組を進めていく。	実施主体は主に市町村であり技術系職員及びマンパワーの不足により対策が遅れる懸念がある。	県で実施しているモデル対策事業により、対策の実施及び事業を通じての技術的助言を行い、町村への支援を行う。	
		3	森林整備面積	R2	6,004 ha		R2	6,004 —	8,000 ha以上	—	—	東日本大震災や原子力災害の影響により、現在の森林整備面積は、震災前の半分程度に留まっており、横ばい傾向で推移している。今後は、主伐の適期を迎える森林の増加に伴い、主伐・再造林面積が増加した場合には、造林後の下刈り面積と併せて、森林整備面積が増加傾向に転じる可能性もある。	復興特別会計予算を活用した森林整備事業の終了した場合、森林整備面積の減少が懸念される。また、森林整備に関連する予算の確保に加え、労働力の確保が課題となっており、必要な森林整備が実施できないおそれがある。	国庫補助事業に加え、県森林環境税を活用した森林整備への支援制度を継続することにより、森林整備実績を確保する。また、人工林の年齢構成を平準化し、森林の若返りを図るための伐採・再造林を推進するとともに、一貫作業システム等による施業の低コスト化を推進する。
		4	沿岸漁業生産額	R2	21 億円		R3	25 26	100 億円以上	—	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の27%(令和3年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくし型漁業」の実現に向けた取組の推進を図る。
	2 避難地域等における農林水産物の復興の加速化	5	避難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額	—	— 億円		R3	— —	80 億円以上	—	—	令和3年度途中から事業を実施しており、3年度は整備事業2件、推進事業1件を採択しているが、全件繰越しており、事業完了が今年度となる予定であることから、数値として計上できるのは来年度からになる見込みである。	事業を効果的に活用して目標値に近づけるよう、関係機関と連携しながら、継続的にフォローしていく必要がある。	令和4年度分の採択事業についても、円滑に事業が進展するよう関係機関と連携しながら、支援していく。
		6	福島イノベーション・コースト構想対象地域における農業産出額	R1	290 億円		R2	301 294	400 億円以上	A	(現状分析) ・令和2年度実績は令和4年度目標を達成しているものの、今後も同様の伸びを継続していくためには、担い手の確保及び営農再開支援の継続が不可欠。 ・被災15市町村のうち特に、いわき市、相馬市、新地町を除く12市町村については、東京電力福島第一原子力発電所事故の影響が大きく、避難した農業者が避難先を生活拠点としたことにより帰還が進まない等による担い手不足が進行している。 ・農業分野での参入、生産、販売に当たり、いまだに原子力災害を理由とした不安を抱き、疑問視する県外企業等がある。 ・営農再開面積についてはR7年度目標値(10,264ha)である再開率6割に対して、再開率約4割(6,577ha)の達成率であることから、目標達成のため、事業を継続する必要がある。 (今後の見通し) ・ALPS処理水海洋放出方針決定により、これまで相談対応を行ってきた県外企業等から状況等について質問されることがあり、新たな風評の発生等を懸念して参入を断念する動きが出てくるおそれがある。	・参入希望企業については、まとまった農地情報の不足、参入が見込まれる地域の情報不足、初期投資の負担、労働力確保が難しいことが課題。 ・市町村等受入側については、受入の経験不足、まとまった農地情報の収集と管理の不足、農地調整等に係る人手不足等が課題。 ・特定復興再生拠点区域等については、安心して営農再開に取り組むことができるよう十分な財源を確保する必要がある。	・農業産出額の継続的な増加を図るため、担い手の確保と営農再開支援を引き続き行う。 ・現地セミナーの開催、企業の参入促進イベントの参加、パンフレット等資料の作成等により、当該15市町村の現在と未来展望を積極的に広く発信し、正しい理解を促進することで、企業等の参入に向けた提案やより詳細な参入相談、現地案内に発展させる。 ・市町村や農地中間管理機構等との連携による農地情報の収集、企業受入れを行う市町村等向けの研修会の開催等により、企業の農業参入を効率的・効果的に受け入れられる体制整備の支援を行う。 ・避難指示が解除された地域では、復興関連基盤整備や仮置き場撤去の進捗に応じて、管理耕作や地力回復の継続的な支援が不可欠である。また、営農再開地域の拡大に伴い、鳥獣被害防止対策が増加していることから、その支援も継続する必要がある。	
	3 風評の払拭	7	県産農産物価格の回復状況(米)	R1	98.43	—	R2	94.82 98.69	100 以上	B	米の生産量は震災前に比べ25%減少している。全国平均との価格差は震災前の▲1.6%からH26には最大▲10.4%となった。徐々に縮小し、H29には▲2.5%となった。風評の影響は縮小しているものと考えられるが、新型コロナウイルス感染症の影響によりR2は▲6.6%と再拡大している。R3年産米の業務用比率は68%と全国で2番目に高く、今後も感染症動向に左右される見通し。	価格差の要因として風評の直接的な影響は縮小しているものの、新型コロナウイルス感染症の影響で業務用米の需要が縮小したことが大きい。また、ブランド米展開により米産地の地位を向上させた道県が存在し、西日本の米の品質向上により相対的に福島県・北関東の米の価格が下がってきていることも要因の一つである。	R3に本格デビューした県オリジナル品種「福笑い」を県のトップブランド米と位置づけ、生産量を限定し、高価格帯で販売して、県産米全体のけん引役として県産米のイメージアップ及び販売シェア拡充を目指すことにより、業務用米比率の低下と価格差の縮減を図る。	
		8	県産農産物価格の回復状況(もも)	R2	93.97	—	R3	96.52 95.18	100 以上	A	生産量は10年間で約2割減少しているが、他の主産地は4割程度減少しており相対的に生産量の減少幅は小さい。福島県産ももの価格は震災前から47%上昇したが、主産地は60%前後上昇しているため価格差は平行線をたどっている。	福島県の主力品種は中玉傾向の強い「あかつき」であり栽培面積の5割を占める。そのため出荷時期に集荷量が過度に集中し価格が抑制される傾向にある。一方、他の主産地では早生、大玉傾向の品種の栽培が多く、首都圏で販売しやすい少量包装での出荷や、有袋栽培による良好な着色、規格品最上位の糖度を13度するなどの差別化が図られている。	福島県と他の主産地との品種構成、栽培方法、選果方法や販売形態などの違いを団体等との連携の下、現地調査を含め明らかにしていき、生産者の所得確保を維持しながら長期的な視点で改善を促し、県産もの価値を高めていく。	
		9	県産農産物価格の回復状況(牛肉)	R2	90.58	—	R3	94.88 92.47	100 以上	A	震災の影響に加え、子牛価格の高騰を受け肥育農家の離農が進んだため、出荷頭数は震災前に比べ3割減少している。価格は全国的な和牛の減少から上昇傾向が継続しているが、価格差は150～200円程度と他県産との価格差が縮まらない状況が続いている。	国際情勢により原油価格高騰やそれに伴う飼料価格の高騰が続いており、肥育農家の経営を圧迫している。この状況が続けば離農する肥育農家が増え、県全体の生産量の減少が懸念される。	嗜好性の高い和牛肉は家庭用よりも業務用の使用頻度が高く、固定化された価格差を埋めるためには卸業者や飲食業者等へのPRが重要であり、特長ある牛肉生産や全国的な共助会、共進会での受賞の積み上げ等を行い、定期的な販売取り扱いを行う店舗等を獲得をしていく。	

指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値		R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等		
						上段:実績	下段:暫定目標値							
第2節 多様な担い手の確保・育成	1 農業担い手の確保・育成	10	認定農業者数	R2	7,146	経営体	R2	7,146 —	8,500	経営体以上	-	担い手の高齢化が進んでおり、認定農業者数の減少に歯止めがかからない状況。 (認定農業者に占める60歳以上の農業者の比率は約60%)	認定農業者に誘導する対象者を明確にして、新たな認定農業者を確保する必要がある。	市町村と連携し、担い手に関する調査や各種データの分析を行い、認定農業者に誘導すべき対象者の検討、リストアップを行う。また誘導対象者に対して、認定農業者が利用できる各種制度、補助事業の活用を盛り込んだ経営改善計画の策定を支援し、認定農業者を確保する。
		11	農地所有適格法人等数	R1	746	法人	R2	738 777	1,100	法人以上	B	担い手不足や担い手の高齢化が進む一方で、農業法人数は、年々、増加している。今後も地域において、農地中間管理事業を活用した農地集積に伴い、集落営農組織や個別経営体の大規模化に伴う法人化が進むと思われる。	・農業法人は増加傾向にあるが、担い手の減少を十分に補える状況ではない。 ・既存の農業法人は地域営農の担い手として期待が高まる一方、経営基盤が弱い法人や経営改善計画が未達成である法人が見られる。	・法人化をより一層加速するため、支援する対象者を明確化し、県内普及及び関係団体と連携して法人化の推進を図る。 ・地域営農の組織化を支援するとともに、自立自走に向けて法人組織の課題に応じた研修や調査、人材確保等を支援する。 ・法人化後も重点対象として経営改善支援を図るため、専門家派遣等による支援を行い、経営の安定化と発展を図る。
		12	新規就農者数	R3	233	人	R3	233 —	340	人以上	-	○平成27年度から7年連続で200名を超えている。 ○45歳未満が約8割であり、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資事業)の活用が定着している。平成24年度以降、雇用就農者の占める割合が増加傾向にあり、近年は約半数となっている。非農家出身である新規参入による就農が約6割となっており、継続的な支援が必要となっている。 ○被災12市町村では、帰還して営農を再開する農業者が少ないため、担い手不足が著しい。	○新規就農者の確保に向けた課題 ・地域によって新規就農者の支援体制にバラツキがある ・人材確保に向けた情報発信力が弱い ・就業先となる農業法人等の経営力、就労条件の整備、労務管理能力や将来経営に参画する人材育成能力が不十分 ・生活等に関する支援情報や新規就農者間の交流不足や、雇用就農後の研修支援体制が不十分 ・農業高校の卒業生と就職先で地元農業法人の連携が不十分 ○被災12市町村の新規就農支援体制の確立 ・避難区域等における農業者等の確保に向けて、県、市町村、関係団体が一体となり新規参入等の受入体制の整備に取り組むため、「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」を設置し、継続した情報発信及び地域の周知PRが必要 ○農業経営基盤強化促進法の改正(令和5年4月施行)に伴い、「青年農業者等育成センター」の廃止、「経営・就農支援センター」を新設に併せた支援体制の再構築	○風評対策、関係機関との連携協定の締結による情報共有の促進や各種の就業支援策の実施により新規就農者の確保を図るとともに、各種フォローアップにより定着・育成を図る。 ○農業法人等の雇用による就農が増加傾向にあることから、新規参入者の呼び込み支援や農業法人等の雇用情報の収集や紹介、中山間地域における農業法人等の雇用に対する支援の充実を図る。 ○自営による就農が震災前の状態まで回復しており、新規就農者育成総合対策事業(旧農業次世代人材投資事業)の一層の活用等を推進し、さらなる増加を図る。
		13	新規就農者の定着割合	R2	95.7	%	R2	95.7 —	100	%	-	概ね目標を達成しているが、関係機関と連携して、課題が発生した際の速やかな対応など引き続き取り組んでいくことにより、高水準での定着割合が維持される見込み。	新規就農者に占める新規参入(非農家出身)増加傾向となっており、技術習得だけではなく生活面での支援との連携が重要となっている。	地域により十分なサポート体制が構築されていないところあることから、関係機関・団体との連携を強化し、県内すべての地域で就業支援のサポート体制を構築し、実践するとともに、移住・定住部門(生活支援)との連携を行う。
	2 林業担い手の確保・育成	14	新規林業就業者数	R2	78	人	R3	100 102	140	人以上	B	【現状分析】 ○新規林業就業者数は、原発事故の森林整備事業量の減少により、年度ごとに多少の増減はあるものの、減少傾向にある。 【今後の見通し】 ○新規就業者を含む林業就業者数は減少傾向にあるが、森林環境譲与税等を財源とした森林整備事業や燃料用木材需要の増加が見込まれることから、林業の担い手不足の状況は続くものと考えられる。	○森林整備の担い手は年々減少し高齢化している。また、他産業に比べ退職金制度等福利厚生対策の遅れが若年後継者の確保を困難にする原因となっている。	森林整備の担い手の福利厚生の充実、労働安全衛生対策及び技術・技能向上に資する事業など、担い手を安定的に確保するための事業を継続する。
		15	新規林業就業者の定着率	(54.7)% ※H27~H29平均(参考)			R3	54.7 —	75	%以上	-	○本県の新規林業就業者数は、近年では100人以下にとどまり、3年以内に離職する割合も約5割となっている。新規林業就業者の定着率は全国平均を下回っていることから、定着率(就業3年後の定着率)を向上させる必要がある。	林業における労働安全対策、技術・技能向上に資する事業など林業就業環境の改善を図る。	
	3 漁業担い手の確保・育成	16	沿岸漁業新規就業者数	—(75※)人 ※H23~R2累計(参考)			R3	8 10	累計100	人以上	B	震災直後の沿岸漁業新規就業者数は0人であったが、近年は回復傾向にあり、平成29年度以降の5ヶ年平均では11.2人と、目標の10人/年を上回る結果となっている。	本格的な操業を目指す取組を担う人材の確保・育成に向け、漁業経営体の後継者を中心に継続して新規就業者を確保していくことが必要。 新規就業者が、将来自立できる経営環境を整備していく必要がある。	学生を対象とした漁業体験教室や水産出前教室等の開催、新たに就業する漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など将来の就業へつなげる取組を実施し、新規就業者の確保・育成を図る。
		17	漁業経営体数	R2	577	経営体	R3	574 571	500	経営体以上	A	操業再開した経営体数は、震災後大きく落ち込んだが、試験操業の取組拡大と運動して増加し、現状では震災前の79%まで回復した。	人口減少・高齢化社会となる中、新規就業者の確保に加え、漁業者が将来にわたり安心して漁業を営んでいける環境づくりが必要である。	漁業後継者等を対象とした漁業現場での研修や資格取得等の支援など新規就業者の確保・育成を進めるとともに、生産から流通、消費に至る総合的な取組を通じて操業拡大を支援する。
	4 経営の安定・強化	18	農業経営収入保険への加入件数	R2	1,515	件	R3	2,717 3,000	5,120	件以上	A	福島県収入保険加入促進事業等(令和3年度)の実施により、収入保険への加入を促進した効果もあり、令和4年5月末で3,292件の加入実績となり、令和4年度の目標値(令和4年12月末 3,000件)は達成されている。	収入保険は青色申告者であることが加入要件となっていることから、今後の目標値達成に向け、県内の青色申告者を増やしていく必要がある。	令和3年度に締結した「持続可能な農業経営の実現に向けた連携支援に係る覚書」に基づき、関係機関と連携し、収入保険の加入促進を図るとともに、農業者へ青色申告の普及に向け働きかけていく。

指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段:実績	下段:暫定目標値						
第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進	1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備	19	担い手への農地集積率	R2	37.5 %	R3	39.5	75	%以上	B	○担い手への農地集積面積は年々増加しているが、中山間地域等の条件不利地域、果樹地帯において集積が進んでいない。 ○特に、原子力被災12市町村においては、担い手の不足や高齢化等により、担い手への農地集積が進んでおらず、他県と比較して遅れている。	○農地の受け手となる多様な担い手の育成・確保 ○人・農地プランの作成及び実質化 ○農地中間管理事業の有効活用	○認定農業者、新規就農者の育成や集落営農の推進、企業の新規参入など多様な担い手を育成・確保を図る。 ○市町村、農業委員会等の関係機関と密接な連携により、人・農地プランの実質化と実践の取組の促進を図る。 ○農地中間管理事業を効果的に活用し、意欲ある担い手への農地の集積・集約化を図る。	
					41.2									
		20	ほ場整備率	R2	73 %	R3	73.8	78	%以上	A	農業の生産性向上に向けた農地の大区画化等によるほ場整備率が計画どおり推移している。今後も計画どおり整備を進めていくことができる見込み。	ほ場整備率は、震災以降、年々増加しているが、更なる収益性の向上を図る生産基盤の整備が必要である。	引き続き市町村から要望があったほ場整備事業の受益面積を計画的に整備するとともに、園芸作物の栽培に適した排水対策等による高収益作物の生産拡大を通じた収益性の向上を実現する生産基盤整備の促進及び省力化や低コスト化を図る水管理システムやスマート農業技術の導入に適応した基盤整備を推進する。	
				73.5										
		21	補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	-	- ha	R3	7,660	累計 63,356	ha以上	-	R3年度目標値は設定されていないが、R4年度目標値7,995haと同等の実績値となっており、補修・更新工事が順調に執行されている。今後も計画的に執行される見通しである。	計画的な取組には、財源面や技術面での支援が引き続き必要である	計画的な補修・更新となるよう、施設管理協議会を通して施設管理者を支援していく	
				-										
		2 林業生産基盤の整備	22	林内路網整備延長	R2	6,766 km	R2	6,766	8,860	km以上	-	森林整備の実施区域を中心に林業専用道や森林作業道の開設が進み路網整備を推進した。	目標とする路網密度を下回っている。	国庫補助事業等を活用し、路網整備を図る。
					-									
			23	木材(素材)生産量	R1	907 千m <sup>3</sup>	R1	907	1,350	千m <sup>3</sup> 以上	-	R1年の素材生産量は、H30年と比べると、広葉樹材の生産量の落ち込みを受け減少した。 R2年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により木材の需要が一時停滞したところから、素材生産量が横ばいになることが見込まれる。	県内の森林は本格的な利用期を迎えており、これらの森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。一方、県内民有林の森林の保有形態は小規模・分散的で、かつ、長期的な林業の低迷等により森林所有者の林業への関心が薄れているのが現状である。このことから、林業経営体に森林の経営・管理を集積・集約化し、木材を低コストで安定供給するための条件整備を行う必要がある。	素材生産量の拡大を図るため、高性能林業機械の導入による生産基盤の強化、木材加工流通施設の整備等による安定供給体制の構築に引き続き取り組む。
				-										
		3 漁業生産基盤の整備	24	復旧した漁場等の生産力の発揮に取り組んだ団体数	R1	15 件	R3	15	累計20	件以上	A	漁場復旧や試験操業の拡大に伴う漁場利用の再開等に伴い、団体数も増加している。	現状では必要な取組団体数は充足されているが、沿岸漁業の水揚量は震災前の2割に留まっていることから、操業拡大の進展による新たな漁場整備等に伴い、操業ルールの合意形成の場などが必要になる。	操業拡大と合わせて、漁業者の意向確認や操業ルール等の確認を進め、必要に応じた協議の場の設置等を支援する。
	4 戦略的な品種・技術の開発	25	農林水産試験研究機関が開発した技術件数		— (265※) 件 ※H24～R2累計(参考)	R3	43	累計 315	件以上	-	毎年コンスタントに、実用的かつ生産現場で活用できる技術開発が進められている。今後は、福島ならではの魅力ある品種の開発、特定復興再生拠点を中心とした放射性物質対策技術の開発、スマート農業やICTを活用した技術開発等に取り組む、対応した研究成果が見込まれる。	得られた成果を迅速かつ効果的に生産現場へ普及・定着させる必要がある。	実用的かつ普及性があり、積極的に生産現場で活用できる技術開発に取り組む。	
														-
			26	オリジナル品種等の普及割合	R2	16 %	R2	16	30	%以上	-	オリジナル品種「天のつぶ」、「里山のつぶ」を中心に作付面積が増え、R2オリジナル品種等の普及割合の実績値は目標値を上回った。今後も、既存品種からオリジナル品種への転換が見込まれ、作付面積の割合は増加する見通し。	オリジナル品種の普及割合は品目により差が見られる。	県奨励品種を中心に、既存品種からオリジナル品種への転換を促すとともに、新品种の開発を進める。
			-											
		27	水産試験研究機関が開発した技術の導入魚種数	R2	14 魚種	R3	14	50	魚種以上	-	従来から技術が導入されている魚種については、引き続き技術継承をしていくとともに、ICT技術を用いて漁船(標本船)から収集した漁獲情報等を用いて、新たな対象魚種を含む沿岸漁業主要魚種を対象とし、試験研究を実施する。	試験研究で開発した技術の精度向上には、解析に用いる科学的データを更に増やす必要があるが、令和3年度現在でICT技術の導入が完了している標本船が4隻(沖合底曳網)とまだ少ない。	操業データの拡充のため、ICT技術を導入する漁船数を増やす。また、これまでに蓄積されたデータと併せて解析を進め、試験研究の高度化及び開発技術の更なる実装に取り組む。	
			-											

指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段:実績	下段:暫定目標値						
第4節 需要を創出する流通・販売戦略の実践	1 県産農林水産物の安全と信頼の確保	28	第三者認証GAP等を取 得した経営体数	R2	680	経営体	R3	709 775	1,800	経営 体以 上	B	平成29年に「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行い、第三者認証GAP等の取得推進に取り組み、認証件数は当初の目標をほぼ達成する357件まで増加した一方、オリ・パラ2020東京大会も終了し、取得件数の伸びは鈍化している。	県産農産物の全体に占めるGAP認証の割合は、面積換算で5%にとどま っており、認証GAPの更なる導入・拡大が必要である。また、消費者等の理解促 進によるGAP認証農産物の流通拡大など、メリットの具現化が課題となっている。	JA生産部会や新規就農者等を推進対象の柱に位置付け、面的拡大を図りな がら認証GAPの導入を推進するとともに、普及指導員等による認証取得農場 のGAP実践・活用・定着への支援を強化する。さらに、消費者や流通業者に対 して認証取得農場の取組情報等の発信を強化する。
		29	内水面遊漁者数	R1	39,877	人	R2	41,904 40,951	56,000	人 以上	A	内水面魚介類の出荷制限指示の解除に伴い、遊漁を再開した漁場が増加して きたことから、現状では震災前の61%まで回復した。	原子力災害に伴う遊漁者数の減少に加え、新型コロナウイルス感染症対策や 天候不順等、複合的な要因による遊漁者数の減少も課題である。	内水面漁業協同組合が行う種苗放流への支援や、外来魚、カワウ等漁業被害 対策を進めるとともに、出荷制限指示の解除や本県河川・湖沼の魅力PR等、 遊漁者の増加につながる取組を進める。
		30	食品表示法に基づく生鮮 食品の適正表示割合	R1	91.2	%	R3	90.3 97.1	100	%	B	事業者による理解不足やチェック不足による食品表示の誤り(表示の欠落、誤 表示等)がみられ、ここ数年は横ばいで推移している。これらの要因としては、 コロナ禍において講習会等の機会が少なく事業者の理解が進まなかったこと も一因と考えられる。今後、研修会の開催や現場での指導を行うことにより、適 正表示割合を向上させることができると考えられる。	事業者に対し、食品表示に関する制度等の理解を促進する機会をより多く設け ることが必要である。特に、食品表示基準等の改正があった際は、事業者に広 く周知する必要がある。(例:令和4年3月30日改正「しいたけの原産地表示」。 採取地ではなく植園地が原産地表示の対象に変更。)	農林事務所による生鮮食品販売業者を対象とした表示状況調査や食品表示法 研修会を実施し、食品表示の適正化に向けた啓発・指導を継続して行う。
	2 戦略的な ブラン ディング	31	「福、笑い」と全国高級ブ ランド米との価格比	-	-	%	R3	101 100	100	% 以上	A	首都圏百貨店における令和3年度の他県高級ブランド米3種平均878円(税込 み、7店舗17銘柄)に対し、「福、笑い」は平均889円(税込み、7店舗)であり、ほ ぼ同等の価格帯であった。令和4年度についても同様の価格帯での販売が見 込まれる。	他県高級ブランド米においては、特別栽培米、有機栽培米及び無洗米などラ インナップがあり、消費者の多様なニーズに応えるとともに価格帯にも幅が見 られる。	「福、笑い」においても、特別栽培及び有機栽培による生産が見込まれてお り、首都圏百貨店におけるニーズに応える商品設定に取組み、より幅広い層に 販売できるようしていく予定。
		32	ももの取引価格	(H28~ R2平均 値)	484	円/kg	R3	645 493	589	円/kg 以上	A	令和3年度は東北の産地が広く凍害被害を受け、流通量が減少し、品薄状態 となったため、記録的な高単価となった。	近年人件費に加え、資材、肥料、農業高騰により、生産に係る固定経費が大 幅増となっているため、農家所得を確保し再生産につなげるためにも、単価の維 持が必要。	高糖度で秀品率の高い果実を生産するための技術対策、モモせん孔細菌病等 病害虫防除対策、農業災害防止対策を支援する。 また、県オリジナルの早生品種や品質の高い晩性品種の導入を推進し、中性 品種に偏重した品種構成の平準化をすすめ、県産もものブランド維持・向上に つなげる。
		33	銘柄「福島牛」の取引価 格	R2	2,139	円/kg	R3	2,422 2,313	3,008	円/kg 以上	A	コロナ禍による単価の下落が一段落し、H29、H30年度の価格水準まで戻っ ている。 令和4年度以降は、原材料価格の高騰により、単価の下落はしばらくは起きな いと見込まれる。	原子力発電所事故に起因する風評被害は継続しており、全国平均よりも1割程 度単価が低い状況が固定化してきている。	風評払拭のための販売促進、PRを継続して実施するとともに、福島ならではの ブランド化を進めるために、酒粕の給与や、消費者の赤身肉嗜好に合わせた生 産技術開発に取り組む。
	3 消費拡大 と販路 開拓	34	県産米の県外での定番 販売店舗数	R2	2,481	店舗	R3	2,589 2,541	3,000	店舗 以上	A	毎年100店舗以上定番販売店舗数を伸ばしてきており、令和4年度におい ても県東京事務所職員と連携し、定番販売店舗数を増やしていく見通し。	定番販売店舗数が年により増減している企業が見られ、定番化した店舗で あってもフェア等販促活動の継続実施により、より強固な定番化に向けた活動 が必要である。	首都圏や関西圏における新規開拓活動の実施、及び定番販売店舗における フェアの開催。
		35	県内公設市場における 県産水産物取扱量の回 復割合	H29	33	%	R2	25 41.4	100	% 以上	D	震災後の操業自粛や、他県船による本県水揚げの減少等、県産水産物の生産 量が減ったことに伴う販路の縮小が大きく影響し、回復が遅れている。	県産水産物の流通量を増やすための操業拡大や本県への水揚げ増とともに、 消費者の県産水産物に対する理解や購入機会の創出が必要である。	地域や漁法ごとに策定する漁業復興計画に基づく、計画的な水揚量の増や本 県への水揚げ増の取組を支援するとともに、メディア連携による本県漁業の魅 力やおいしさ等の発信、購入機会を増やす取組を進める。
		36	県産の食材を積極的に 購入すると回答した県民 の割合	R3	54.6	%	R3	54.6 -	70	% 以上	-	「国産の食材を積極的に購入する」方は54.6%である。男女比では県産志向 が女性は58.8%、男性49.1%に対し、年齢別では60代以上の6割強が県産志向 なのに対し、20代以下では3割強と低い割合であった。	震災以降から平成30年にかけて県産志向者の割合は増加し60%台まで回復 したが、その後50%台半ばの割合となっている。	県内量販店等におけるフェア開催やトップセールスを継続開催し、県産食材 の魅力を県民に訴求していく。また、学校等の給食における県産食材の活用 や、幼少期から地元食材と触れ合う機会を創出するなど、地産地消の取組を促 していく。
		37	県産農産物の輸出額	R2	227	百万円	R2	227 -	300	百万 円 以上	-	令和2年度の県産農産物の輸出金額は、約227百万円と前年度比191%と 大幅に増加した。最大の輸出相手国は、花きの輸入を大幅に伸ばした中国(約 126百万円)となった。 なお、令和3年度の県産農産物の輸出金額は8月に取りまとめる予定であ る。	県産農産物の輸出拡大にあたっては、世界的に新型コロナウイルス感染症 の蔓延が続く中、輸出相手国の感染状況等の把握に努めながら、現地ECサイ トでの販売やSNS等を活用したPRなどコロナ禍でも実施可能なプロモーション を展開していく必要がある。	県産農産物の輸出については、令和3年4月に策定した「第2期福島県産品 振興戦略」に基づき、タイ、マレーシア、インドネシア、ベトナム、シンガポールを 重点地域として、現地ECサイトの活用などコロナ禍を踏まえたプロモーションを 重点的に行うことで、更なる促進を図る。

指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値		R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:暫定目標値					
第5節 戦略的な生産活動の展開	1 県産農林水産物の生産振興	38	農業産出額	R1	2,086 億円	R2	2,116	2,400 億円以上	A	<p>【現状分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○震災直後に大きく減少した後、徐々に回復してきているものの、震災前の産出額まで達していない。</li> <li>○多くの品目において、生産量・価格ともに、震災前の水準には回復できていないことが要因である。</li> <li>○特に米については、農業産出額の3割～4割を占めており、米価と米の生産量の変動が、農業産出額に与える影響は大きい。</li> <li>○令和2年度の農業産出額は、新型感染症拡大の影響で外食需要が落ち込んだことにより米価が下落したこと等の要因で米の産出額が減少した一方で、いも類、野菜、果実で増加した。</li> </ul> <p>【今後の見通し】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ禍にあって、米価下落の影響は避けられない状況であるが、営業再開の進展や、生産基盤の回復、高収益作物への転換等により、長期的には増加が期待される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産力の強化(生産量の回復・拡大)</li> <li>○競争力の強化(価格の回復・上昇)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生産力の強化(生産量の回復・拡大)に向けては、多様な担い手の確保・育成に加え、園芸生産拠点や大規模牧場の整備、スマート農業を始めた先端技術の開発・普及などに取り組む。</li> <li>○競争力の強化に向けては、GAPの推進、オリジナル品種等を活用した県産農産物のブランド化などに取り組む。</li> </ul>
							2,098					
		39	農業産出額(穀類)	R1	822 億円	R1	822	765 億円以上	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○畑作物は播種時期の湿害により生育量が確保されなかったほか、東日本台風の影響により、収穫できないほ場があったものの、平成30年以上の産出額となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○湿害による生育不良や台風19号の影響により収穫できなかったほ場があったほか、ほ場の復旧が次年度作付に間に合わない地域もある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○需要量に見合った主食用米の作付推進により、米価の安定化を図るとともに、麦、大豆、そば等の作付拡大や品質の向上を図り産出額の拡大を図る。</li> </ul>
							-					
		40	農業産出額(園芸)	R1	806 億円	R2	876	993 億円以上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年度は全国的に大きな災害も無く、県内産青果物の販売環境も良く、震災以降最も園芸品目の産出額が大きい年度となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○近年は作柄良好でも、極端な安値にはならないが、自然災害による生産量の減少幅が大きく、年度によって振れ幅が大きくなっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○主要園芸品目については、福島県園芸振興プロジェクトに基づき、包括的な産地振興対策を継続するとともに、園芸生産拠点の育成等により、産出額の増加を図る。</li> </ul>
							813					
		41	農業産出額(畜産)	R1	435 億円	R2	434	616 億円以上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○乳用牛飼養頭数の減少傾向が続いているほか、肉用牛の単価がコロナ禍で下落したことで、畜産産出額は減少した。</li> <li>○令和3年度以降、肉用牛価格は回復するとともに、豚肉、鶏肉、鶏卵価格は堅調に推移することが見込まれる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○東日本大震災後に急落した飼養頭羽数が回復していない。</li> <li>○令和4年度には配合飼料価格等の高騰の影響を受け、和牛牛価が急落している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○大規模復興牧場の整備を進めるなど、肉用牛、乳用牛の生産基盤強化を進め、産出額の増加を図る。</li> </ul>
							442					
		42	農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数	R2	2,751 経営体	R2	2,751	3,500 経営体以上	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>○県内認定農業者の60歳以上の割合は約6割と高齢化が進んでいる。</li> <li>○また経営改善状況を見ると、認定農業者の経営改善計画の目標達成率は約3割となっており、所得向上等の経営改善が計画どおりに進んでいない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営改善計画の目標が未達成となっている原因を分析し、改善策を明確にした上で、農業者に対する支援を実施し、所得向上を目指す必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○認定農業者に対し、認定期間の5年目に目標達成に向けたフォローアップを農林事務所が行うとともに、必要があれば専門家による支援を受けられるよう誘導する。</li> <li>○また、農業者への支援を強化するため、本年度、新たなサポート体制(農業経営・就農支援センター)を整備し、関係機関団体が連携して認定農業者の支援を行う。</li> </ul>
-												
43	林業産出額	R1	106 億円	R2	101.2	152 億円以上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年の林業産出額は、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要を受け栽培きのこ類の需要が高まったが、一方で新設住宅着工数が減少し、製材用素材等の生産量が減少したことにより、総じて前年に比べ4.9%の減少となった。</li> <li>○新型コロナウイルス感染症の影響は、令和4年5月現在においても継続しているが、木材の燃料用チップとしての利用量が増加傾向にあることから、緩やかではあるが増加傾向で推移するものと思われる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○震災以降、きのこの等の生産量については震災前の5割程度にまで落ち込み、現在も7割程度にまでしか回復していない状況に加え、安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の価格が高騰し生産者の負担となっている。</li> <li>○また、木材製品に関しては震災前の水準にまで回復しつつあるが、再生可能エネルギーの導入に伴う木質バイオマス発電用の燃料チップの需要の高まりに対応するため、原料となる原木や木材チップの供給体制を強化していく必要がある。</li> <li>○森林の再生及び整備の拡大や林業の今後の成長産業化を見据え、これに携わる人材を育成する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援、原木等の生産機械導入支援及び木材加工流通施設整備に係る支援などを継続し、『もうかる』『誇れる』共に創るふくしまの農林水産業と農山漁村の実現を目指す。</li> <li>○森林資源の管理を行いつつ、林業を持続的に推進するため、担い手の育成及び定着を図っていく。</li> </ul>		
					110.7							
44	栽培きのこ生産量	R1	4,665 t	R2	4,912	7,100 t以上	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>○令和2年の栽培きのこ生産量は、新型コロナウイルス感染症拡大による巣ごもり需要を受けた需要増、高単価により、前年に比べて5.2%の増加となった。しかし、震災以降、震災前の5割まで落ち込んでいた生産量は徐々に回復傾向にあるが、現在も7割程度までしか回復していない。</li> <li>○また、巣ごもり需要の反動で令和3年のきのこ類の購入頻度、支出金額、購入数量はともに減少しており、大幅な単価安となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○安全なきのこを生産するために必要な原木やおが粉等の単価高騰のほか、世界的な原油不足による燃料費及び各種資材等の価格高騰が生産者の負担となっている。</li> <li>○また、中国産菌床の全国的な輸入増加により安価なしいたげが出回ること、国産のしいたげ栽培者の経営が圧迫されているという事実も発生している。(令和4年3月、食品表示法Q&amp;A改正により、植菌地を原産地とすることとしたため、今後は差別化が図られる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○きのこ栽培の再開や生産規模の拡大を目指す事業者への支援、きのこ生産者の生産資材購入に係る経費の負担軽減を図る支援を継続するほか、燃油使用量削減に向けた省エネルギー設備導入支援を実施する。</li> </ul>		
					4,810							
45	海面漁業・養殖業産出額	H30	97 億円	R2	99	200 億円以上	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿岸漁業は、操業自粛に伴い大きく減少し、現状でも震災前の約2割に留まっている。沖合・遠洋漁業は、震災の影響や対象魚種(サンマ、カツオ等)の不漁等の影響を受けているものの、現状では震災前の約8割まで回復している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○沿岸漁業の操業拡大による産出額の回復が不可欠である。また、沖合・遠洋漁業は、対象魚種の資源変動の影響に加え、漁船燃油高騰の影響など、新たな課題が生じている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、流通、消費に至る総合的な取組を展開し「ふくしま型漁業」の実現を図るとともに、県試験研究機関の水産資源調査による水産資源の持続的利用の推進、国の燃油高騰対策等の活用支援等に取り組む。</li> </ul>		
					105.5							



指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値		R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等		
						上段:実績	下段:暫定目標値							
第5節 戦略的な生産活動の展	2 産地の生産力強化	46	スマート農業技術等導入経営体数	R2	525	経営体	R3	676	950	経営体以上	A	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることによる増加を見込む。	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要がある。	事業を活用した実証ほを通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。
								598						
		47	スマート農業技術等を導入した大規模稲作経営体数	R2	103	経営体	R3	150	240	経営体以上	A	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることによる増加を見込む。	担い手の高齢化・減少対策に加え、被災地域での営農再開・大規模化の推進にあたり、効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要がある。	事業を活用した実証ほを通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。
								127						
		48	スマート農業技術等を導入した園芸経営体数	R2	364	経営体	R3	408	570	経営体以上	A	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めるとともに、補助事業等の活用により特に自動灌水装置や環境制御システムを導入する経営体は増えてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることによる増加を見込む。	担い手の高齢化・減少が進む中、より効率的な農業生産を行うための先端技術の普及を早急に進める必要がある。	実証事業を通じた社会実装に向けたモデル経営体を育成するとともに、各種補助事業の活用を推進し、一層の普及拡大に取り組む。
								386						
		49	スマート農業技術等を導入した畜産経営体数	R2	58	経営体	R3	118	140	経営体以上	A	平成26年からスマート農業や高性能機械を活用した先端技術の実証に取り組んできたほか、被災地域の農業再生に向け先端技術の研究開発と社会実装を進めてきており、これら技術の一層の普及推進を図ることによる増加を見込む。	経営の大規模化が進む中、より効率的な畜産経営を行うための先端技術の普及を早急に進める必要がある。	事業を活用した実証ほを通じた社会実装を推進し、一層の普及拡大に取り組む。
								86						
		50	夏秋きゅうり栽培における施設化割合	R2	50%	R3	52	60	%以上	A	補助事業等の活用により、露地栽培から施設栽培への転換、規模拡大に伴う施設化への取組により、施設化率が増加した。特に選果場を整備した産地において、余剰労力を面積拡大に充てる動きにつながっている。	安定生産に向けて施設導入の機運は高まっているものの、地域によって施設化率に差があるため、重点的に推進する地域を選定し施設導入を進めていく必要がある。	施設化率の低い地域に対しては、産地の維持・発展の核となる生産拠点の育成や選果場の拡充等の支援と合わせた施設整備の推進を図っていく。	
														51
		51	ももの10a当たりの生産量	R2	1,500	kg/10a	R3	1,580	1,900	kg/10a以上	A	令和2年度はモモせん孔細菌病、令和3年度は凍霜被害により生産量が大きく落ち込んだ。今後は、これまで実施してきた病害対策、災害対策の効果がある程度は期待でき、安定した生産量が見込まれる。	凍霜被害防止手段で最も効果の高い、防霜ファンやモモせん孔細菌病対策として効果が高い防風ネットの設置が進んだが導入されなかった地域も一部残されている。	樹勢の維持や病害虫防除の技術対策、気象災害の被害防止対策の推進により、生産量の増加を目指す。
								1,503						
		52	県内肉用牛農家1戸当たりの飼養頭数	R2	26.6	頭	R3	28.8	38	頭以上	A	○ 高齢化等により農家戸数は減少傾向にある。 ○ 増頭対策事業等の活用により、1戸当たりの飼養規模が増加基調にある。 ○ 子牛価格が高値水準を維持していることから、経営継承も進み、大規模化する農家が現れている。 ○ 酪農家での肉用子牛生産も増えている。	○ 本県肉用牛の生産基盤の回復には、さらに1戸あたりの飼養頭数を増加させる必要がある。 ○ 増頭対策事業等の活用により、飼養頭数の規模拡大に努める。 ○ 肥育農家等が子取り生産に取り組めるよう支援していく必要がある。 ○ ゲノミック評価などの新技術を活用し、優良な種牛を作出し、生産基盤強化を図る。	○ 引き続き、増頭対策事業の活用により、飼養頭数の規模拡大に努める。 ○ 肥育農家等が子取り生産に取り組めるよう支援を実施する。 ○ ゲノミック評価などの新技術を活用し、優良な種牛を作出し、生産基盤強化を図る。
								27.5						
53	県内酪農家1戸当たりの飼養頭数	R2	40.1	頭	R3	41.7	74	頭以上	A	○ 高齢化等により農家戸数は減少傾向にある。 ○ 増頭対策事業等の活用により、1戸当たりの飼養規模が増加基調にある。 ○ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業等による、経営能力や飼養管理技術向上を進めており、担い手の増産意欲を高めることで生産基盤の改善が見込まれる。 ○ 令和7年度には、大型復興牧場(県酪農協:浪江町、全農福島:田村市)稼働に向け、新たな担い手確保(数十名規模)と育成は喫緊の課題となっている。 ○ 経産牛1頭当たりの乳量(生乳生産効率の悪化)については、都府県では増加している一方で、本県は減少している。	○ 本県の生乳生産量の回復には、今後も高齢化による飼養農家戸数の減少は続くため、1戸当たりの規模拡大を推進することが必要である。 ○ 酪農後継者の確保・育成を進めるとともに、効率的な生産体系を確立するため経営能力・飼養管理技術改善を進める必要がある。 ○ 令和7年度以降の大型復興牧場(県酪農協:浪江町、全農福島:田村市)稼働に向け、新たな担い手確保(数十名規模)と育成は喫緊の課題となっている。 ○ 経産牛1頭当たりの乳量(生乳生産効率の悪化)については、都府県では増加している一方で、本県は減少している。	○ 引き続き、事業の活用により、高能力乳用牛の導入支援をすすめることともに、生産性の向上を図る。 ○ 営農再開支援事業を活用して、令和7年度以降の大型復興牧場に従事する酪農従事者の確保をすすめる。		
						40.33								
54	森林経営計画認定率	R2	15%	R2	15	32	%以上	-	集約的・効率的に森林経営を行うため、森林所有者又は林業事業者による森林経営計画を推進する必要があるが、木材価格の低迷等により、伐採と補植を繰り返す持続可能な林業経営は困難な状況にあり、森林所有者の林業経営意欲は低下し、森林への関心も薄れ、境界の確定ができない森林や手入れの遅れた森林が増加している。	森林経営計画の作成や施策の実施が困難な森林所有者が、森林組合等の意欲と能力を有する者へ、長期的な施策・経営の委託を行う仕組みづくりを推進するとともに、境界の明確化を推進する必要がある。	森林整備活動支援交付金の積極的な活用等により、境界の明確化を進めるとともに、森林経営計画策定実績の増加を図る。			
												-		
55	森林経営管理権集積計画の作成面積	R2	184	ha	R2	184	累計 6,250	ha以上	-	令和元年度から本制度が開始されているが、ほとんどの市町村において、意向調査準備若しくは意向調査に取り組んでいる段階であり、経営管理集積計画の取り組みまで進んでいない。 森林環境譲与税の交付額の多少により、各市町村の取組に差があり、交付額が少額の町村においては、全額基金積立となっており、取組が進んでいない。 また、相双管内市町村においては、復旧事業が優先され、取組が進んでいない。 これらの状況は、今後も続くと考えられる。	意向調査を行った森林面積(約1,600ha)のうち、経営管理集積計画策定を希望した森林面積(約200ha)は、約12%にとどまっていることも、策定が進まない原因の一つであり、意向調査等を円滑に進める必要がある。	経営管理集積計画策定が進むようGISデータの整備や福島県経営管理推進協議会の取り組みに協力するなど市町村の支援を行っていく。		
						-								
56	水稲オリジナル品種の作付面積割合	R3	22.9%	R3	22.9	37	%以上	-	主食用米の作付けが減少した中で、飼料用米としての「天のつづ」の作付けが拡大したため、オリジナル品種の面積が増加し、今後もその傾向は続くと考えられる(天のつづ作付け割合 R2:16.6%→R3:18.6%)。	飼料用米としての「天のつづ」作付け拡大に伴い、主食用米「天のつづ」の面積が減少し、一部供給が対応できていない。コロナ禍により日本酒需要が停滞し、酒米の作付面積が減少している。	「天のつづ」「里山のつづ」は飼料用米としての利用のほか、収量と食味・品質を両立させた主食用米生産を推進する。 「福、笑い」は認証GAP取得を要件とした研究会登録制と栽培基準に基づいた栽培方法による高品質・良食味の確保に取り組む。 「福乃香」「夢の香」は需給バランスに応じた生産を行う。			
												-		
57	花きの輸出額	R2	58	百万円	R3	100	145	百万円以上	A	令和3年は、枝物(つつじ)を中心に約20万本(約1億円)が輸出され、このうち約70%が中国向けとなっている。今後は、枝物に加え、りんどう等の切り花の中国向け輸出の増加が見込まれる。	本県花きの主要品目である、りんどうについて、産地としても輸出の意向はあるものの、輸出用の出荷形態等の課題がある。また、カスミソウ、トルコキキョウの中国での評価が低く、本格的な輸出品目となることは困難であることが判明した。	りんどうにおいて、中国向けの輸出実証継続、需要の把握と輸送形態の確認を実施する。 さらに、カスミソウ、トルコキキョウの輸出対象先の調査等、今後の可能性について検討していく。		
						66								
58	消費地市場における県産水産物の平均単価回復割合	R2	136%	R2	136	100	%以上	-	試験操業の取組では、価格を調査しながら慎重に試験流通を行ってきたことや、ヒラメの出荷サイズ大型化による競争力強化の取組等により、現状では価格下落はみられていない。	今後の沿岸漁業の増産による流通量の増加や、新型コロナウイルス感染症の動向等、価格に影響を及ぼす要因を考慮する必要がある。	県産水産物の価格維持・向上に繋がる取組として、高付加価値化やブランド強化、マーケット・インの視点に基づく水産加工品の開発等の取組を進める。			
												-		
59	有機農業等の取組面積	R2	2,957	ha	R2	2,957	6,000	ha以上	-	震災以降、放射性物質に対する不安や風評の影響、農業者の担い手不足等の問題が重なり、有機農業や特別栽培等に取り組む農業者及び取組面積は減少傾向が続いている。一方で、SDGsやカーボンニュートラルに対する意識が高まっており、国も「みどりの食料システム戦略」を示し、新法を制定するなど有機農業の拡大や化学農業、化学肥料の低減に向けた推進が強化されることから、新規に取り組む農業者は徐々に増加するとみられる。	農業者の高齢化が進んでいるため、有機農業の面積拡大には、有機農業や特別栽培に取り組む若者等の確保が必要である。このため、移住定住希望者に対して、福島ならではの有機農業等の環境保全型農業のPRとともに、県外からの就農希望者の受け入れ体制の整備が必要である。	有機農業者等の生産者組織を育成するとともに、組織を中心に取組者の確保と技術向上を図る。また、スマート農業を活用した有機農業の実践を進め、省力化とともに規模拡大を図る。		
						-								
60	地球温暖化等の気候変動に対応した農産物の生産技術の開発件数	-	1	一件	R3	3	累計 10	件以上	-	果樹の研究成果が3件得られた。今後も引き続き、気象変動に対応した研究課題に取り組む、成果が得られる見込み。	研究成果は短期間で定期的には得られるものではないことから、年次によって実績値は大きく変動することが見込まれる。	引き続き、地球温暖化等の気象変動に対応した農産物の安定生産技術等の研究開発に取り組む。		
						-								

指標評価

時点：R4.6.30

節	項	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等	
							上段:実績	下段:暫定目標値						
第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生	1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進	61	自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合	R3	86.1 %		R3	86.1	95	%以上	-	<p>・R3年度調査において、性別や職業による差はあまりないが、年代別では、20歳代が76.4%と他の年代の中で唯一、80%を下回っている。</p> <p>・H25年以降、85%以上で推移しており、今後も高い水準が維持されると見込まれる。</p>	<p>・20歳代は全年齢の中で「どちらとも言えない」と回答した割合が最も高い(17.6%)ことから、当該年代を中心とした意識醸成や理解促進の取組を進めていくことが課題となる。</p>	<p>・農林水産業、農山漁村に関する情報を伝えたい対象者や目的などに応じ、多様な媒体を通じてわかりやすく発信する。</p> <p>・農林水産業、農山漁村に接する場として、農林漁業体験や環境教育イベント等を開催するとともに、団体等が行う体験学習やふれあい活動等を支援する。</p>
		62	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	114,918 人		R2	114,918						
	2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮	63	地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合	R2	51 %		R3	53	57	%以上	A	<p>市町村に対してキャラバン等による事業推進を行った結果、葛尾村において震災後休止していた取組を再開したことや広域活動組織を立ち上げた大玉村で活動範囲の拡大を図ったこと等により、保全管理面積が増加したため、R3年度の実績値が前年度を上回った。</p>	<p>1 高齢化や人口減少の進行等により、共同活動や事務作業を担う人材が不足し、取組の継続が困難となる組織が増加している。</p> <p>2 避難12市町村における農地・農業用施設の保全管理においては、営農再開の進展に合わせ、共同活動の取組拡大に向けた支援が必要となる。</p>	<p>1 事務負担軽減のための組織の広域化、地域活動への多様な人材の参画や補完等を推進することで、共同活動や事務作業に係る負担感を軽減し、取組の継続を図る。</p> <p>2 避難12市町村においては、営農再開等の地域の実状を踏まえながら、営農再開支援事業等から本事業へ円滑に移行することにより、切れ目なく適正な維持保全が図られるため、市町村と連携して推進を図る。</p>
		64	遊休農地の解消面積	(参考:R2実績 430ha)	ha		R2	430						
	65	河川・湖沼の漁場環境保全等に取り組む人数	R2	12,735 人		R3	11,944	12,000	人以上	B	<p>内水面魚介類の出荷制限が指示される中、震災前からの組合員は出荷制限解除に向けたモニタリングの実施等、遊漁再開に尽力してきたが、高齢化に加え新たな担い手の加入が大きく減少している状況である。</p>	<p>高齢化による組合員の減少を補完するため、組合員の新規加入の促進が不可欠である。</p>	<p>出荷制限指示の解除による漁業・遊漁再開を進めるとともに、改正漁業法による組合員加入要件緩和や、地元自治体との連携により、組合加入の促進を図る。</p>	
	66	野生鳥獣による農作物の被害額	R2	198,391 千円		R2	198,391							90,000
	67	防災重点農業用ため池整備着手数	R3	4 箇所		R3	4	124	箇所以上	-	<p>R4年度には4箇所の着手を見込んでおり、累計8箇所となることから目標に沿った取組となっている。</p> <p>引き続き事業計画を進めており順次着手に向け進めていく。</p>	<p>計画策定主体が市町村であることから、技術系職員及びマンパワーの不足により計画策定が遅れる懸念がある。</p>	<p>農林事務所が市町村へプッシュ型による技術的助言を行い、市町村への支援を行う。</p>	
	68	治山事業により保全される集落数	R3	1,097 集落		R3	1,097							1,179
	4 地域資源を活用した取組の促進	69	農産物の加工や直売等の年間販売金額	R1	447 億円		R2	515	570	億円以上	A	<p>目標値である年間販売額について、農業協同組合等が運営する農産物直売所における販売額の増加が主な要因となり、農林水産省が平成23年度に調査を開始して以来初めて500億円を超えた。</p> <p>しかし、年間販売額は、令和元年度以前の過年度の推移を見ると一定の幅の中で増減を繰り返しており、年間販売額の増加について次年度以降も持続的に推移するかは不透明である。</p>	<p>本県の年間販売額を持続的に推移させるため、本県6次化商品の販売拡大が求められる。</p> <p>しかし、本県6次化商品において統一的なブランディングが図られておらず、全国的に本県商品としての知名度が低い状況であることから、様々な6次化商品から本県産品の販売を拡大できるように本県商品の統一的なブランド化を推進する必要がある。</p>	
		70	木質燃料使用量	R1	631 千t		R2	633						900



# 各地方の指標評価

	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:暫定目標値						
県北地方	1	新規就農者数	R3	60	人	R3	60 -	85 人以上	-	就農希望者に対する関係機関合同での相談対応や、研修受入体制の強化、認定新規就農者に対する就農状況確認や現地巡回により就農計画達成を支援した。	新規参入者からの相談が増加傾向にある中で、野菜や果樹での自営就農や雇用就農を希望する者への支援を強化する必要がある。	県北地方における関係機関・団体の連携会議設置による新規就農者の確保・定着支援を強化するとともに、新たに設置された就農コーディネーターによる雇用就農の支援を強化する。	
	2	ものの販売額	R2	5,075	百万円	R3	6,139 5,445	6,271 百万円以上	A	令和2年に大発生したモモせん孔細菌病対策として、補助事業を活用して設置した防風ネットや、総合的防除の徹底の効果により、販売額は令和2年度を上回った。	担い手の高齢化と減少が急減に進んでおり、新たな担い手の確保が急務となっている。	果樹園地の継承の仕組み構築するため、モデル地区を設定して取組を進める。	
	3	きゅうりの販売額	R2	4,312	百万円	R3	3,751 4,398	5,000 百万円以上	B	前年(令和2年)と比較して販売量は増加(107%)した。しかし令和2年は販売単価が非常に高かった年次であり、令和3年は販売単価が平年並みとなったことから、販売額では前年を下回った。	長期安定出荷に向け、施設化を推進するとともに、農家による個別選果から共選施設を利用することにより農家の作付面積の拡大を図る必要がある。	補助事業を活用した施設化推進や共選施設の増強を誘導する。	
	4	森林整備面積	R2	753	ha	R2	753 -	800 ha以上	-	前年度に比較すると実績値が減っているが、直近5年平均値とはほぼ同程度である。県北管内の林業就業者数もH27からR2で横這いであったため、目標値の達成には担い手の増、もしくは作業効率のアップが必要である。	少子高齢化による担い手の減少が急激に進んでおり、担い手の確保が急務である。また、新たに雇用しても定着が難しい状況にもある。	機械化等による作業効率のアップと林業アカデミーふくしまと連携した担い手の確保に取り組む。	
	5	森林づくり意識醸成活動参加者数	R2	21,616	人	R3	27,565 17,000	25,000 人以上	A	新型コロナウイルス感染症の影響によるイベントの中止等があったが、森林環境税を活用した小学校における森林環境学習の取組等が活発に行われている。	森林環境学習の取組が小学校のみとなっている市町村が多く、中学校の時に“森林づくり”に接しない期間が生じており、成長段階における継続した意識醸成活動が必要である。	小学校や森林ボランティアを引き続き支援するとともに、機会を捉えて中学校に対する森林づくり活動等の働きかけをおこなう。	
県中地方	1	新規就農者数	R3	42	人	R3	42 -	63 人以上	-	令和3年度は基準年度。 ※内訳 郡山11名、田村9名、須賀川22名	令和4年度目標(44名)の達成に向けて関係機関等と連携した取組の推進が必要である。	・担い手確保に向けた関係機関との情報共有を図るとともに、令和4年度に新設した県中地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会を母体として、就農相談等の体制強化に取り組む。	
	2	きゅうり生産農家1戸あたりの販売額	R1	2,978	千円	R3	2,571 3,142	3,430 千円以上	B	現況値(R1)より平均販売額は減少している。その要因として、須賀川管内においては、令和3年度の出荷量は前年比101%であったものの、露地きゅうりの出荷ピーク時の単価が安く、販売金額が低くなった。郡山管内は、令和3年度の出荷量は前年比100%であったものの、露地きゅうりの出荷ピーク時の単価が安く、1戸あたりの販売額は減少している。田村管内では生産者及び販売金額は減少したものの、1戸あたり販売額は増加している。令和4年度以降の見通しについては、各地域における生産者数、出荷量についてはやや増から横ばいの見通しであるが、販売額については単価に大きく左右されるため、市場から求められる長期間にわたる安定的な出荷ロットと品質の確保を通じて、販売金額と1戸あたり販売金額の増加を見込む。	露地栽培は出荷ピークの山が大きいと、ピーク時の単価により販売額が大きく左右されるとともに、気象災害(霜害、雹害、風害等)や降雨が原因の病害の発生により、出荷量が減少することがあるため、粘り強い施設化の推進が必要である。また、高齢化によりリタイアする農業者が増加することから新規生産者の確保を図るとともに、施設化と併せて生産者の規模拡大、集出荷体制の整備を図っていく必要がある。	施設化を推進し、長期安定出荷を図ることで、1戸あたり販売額の増加を目指す。	
	3	森林整備面積	R2	1,381	ha	R2	1,381 -	1,920 ha以上	-	放射性物質の影響が残る森林では、ふくしま森林再生事業、放射性物質の影響が比較的少なく、水源林や土砂災害防止機能の高い森林では森林環境基金森林整備事業、伐採・搬出が比較的容易な森林では造林補助事業と、森林の現況に応じた森林整備事業を実施することで毎年約千ヘクタールの整備面積を確保している。	東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故から11年が経過し、空間放射線量が低減しているものの、県内に飛散した放射性物質の影響がなくなったわけではなく、森林の除染が未だ行われていないことから、森林所有者の森林整備への意欲は著しく低下し回復していない。	放射性物質の影響が残る森林においては、市町村と連携をはかりながら、引き続きふくしま森林再生事業による森林整備を推進していく。また、自発的な森林整備意欲の高い森林所有者に対しては、森林経営計画に基づいた各種の補助による森林整備への取組を支援していく。	
県南地方	1	新規就農者数	R3	23	人	R3	23 -	33 人以上	-	就農相談及び青年等就農計画作成支援により認定新規就農者等を確保するとともに、計画達成のための技術指導、セミナー開催、仲間作りのための農業青年クラブ活動支援を行い、資質向上を図っている。	関係機関と連携した新規掘り起こしが課題であり、市町村就農相談窓口の体制強化や就農相談会の開催、研修受入機関の確保及び雇用就農を含めた就農支援体制の強化が必要である。	県南地域新規就農者等担い手確保・育成連携協議会を立ち上げ、各市町村の雇用相談窓口の体制強化を図るとともに、市町村、JA、指導農業士、福島県農業振興公社就農支援センターと連携して、新規就農者ひ認定研修機関を確保する。	
	2	ほ場整備率	R2	74.2	%	R3	74.3 74.2	76.9 %以上	A	・ハード事業採択に向けて、2地区が調査中。(館沢・大町地区、原地区) ・令和5年度に計画審査を行い、令和6年度からの工事着手を目指す。	・担い手の見直しによる促進計画策定が遅れている。(館沢・大町地区) ・他事業との調整により事業計画の策定が遅れている。(原地区)	・関係機関と調整・連携を図り、早期に促進計画を策定する。(館沢・大町地区) ・関係機関と調整・連携を図り、早期に事業計画を策定する。(原地区)	
	3	森林整備面積	R2	730	ha	R2	730 -	1,040 ha以上	-	ふくしま森林再生事業等の実施により、森林整備面積は回復基調で推移している。	確実に目標を達成できるよう森林整備を推進する必要がある。	今後も様々な事業を活用しながら森林整備に取り組む。	

# 各地方の指標評価

	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値		評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:暫定目標値						
会津地方	1	新規就農者数	R3	46	人	R3	46	340	人以上	-	関係機関・団体と連携を図りながら、就農相談、就農計画の作成支援、研修会の開催、農業次世代人材投資資金交付者への経営力向上と技術習得等に向けた支援を実施したところ、令和3年度は46人の新規就農者を確保できた。 毎年、一定数の新規就農者を確保しているものの、農業担い手の高齢化が進んでおり、慢性的な担い手不足が予想される。	新規就農者の定着促進のため、栽培技術の向上や経営管理能力を高め、早期に経営の安定を図る必要がある。	就農相談会等各種イベントの開催により、新規参入希望者の確保を図る。 また、関係機関・団体と連携を図り、研修体制及び就農後のサポート体制を整備し、技術及び経営管理能力の向上を図る。
	2	大規模経営体(30ha以上)が占める水田面積の割合	R2	8	%	R3	12	25	%以上	A	令和3年度の管内大規模経営体(30ha以上)は47経営体で、令和元年度より7経営体増加している。 水稻を基幹とする農業法人等の一部は、ICT等の技術を導入し省力化に取り組んでいる。	担い手が減少する中で、大規模経営体ではさらなる規模拡大が求められており、省力化と品質向上を両立させるスマート農業等の技術導入が必要である。	集落営農組織や個人経営体の法人化を支援すると共に、農地中間管理事業等の活用により、大規模経営体への農地集約化を図る必要がある。 また、スマート農業等の先端技術を導入し、農作業環境の改善と省力化を図る必要がある。
	3	主要園芸品目の販売額(アスパラガス、きゅうり、トマト、ミニトマト、宿根かすみそうの5品目)	R2	30.2	億円	R3	27.9	140	億円以上	B	各地域にJA等による生産部会が組織され、定期的な栽培研修会や出荷実績検討会などが行われている。また、JAにより野菜を中心とした選果場が整備され、集出荷体制が確立しつつある。 令和3年度の実績は、きゅうり10.6億円、トマト4億円、ミニトマト1.9億円、アスパラガス5.2億円、宿根かすみ草6.2億円。 きゅうりは単価安、トマトは作付規模の縮小、アスパラガスは作付規模の縮小と春先の凍霜害による減収により、販売額が低下した。一方で、かすみ草については順調に作付けが拡大しており、販売額も増大した。	さらなる産地強化を図るためには、施設化や新技術導入による安定的な生産の確保と大規模・法人経営体等の担い手農家の育成、新規就農者等を始めとした新規栽培者の確保が必要である。	新規栽培者の確保に向け、就農相談での対応や座談会等でのPR活動を行う。 新規栽培者や単収レベルの低い生産者に対し、重点指導に当たる。 最新技術の導入や施設化を進めるために、補助事業の活用誘導や実証ほの設置、セミナーの開催を行う。 園芸生産拠点育成に向け、関係機関・団体等と連携を図る。
	4	森林整備面積	R2	871	ha	R2	871	75	ha以上	-	・森林整備面積は近年減少傾向にあり、年間900ha前後で推移している。また、森林整備の多くは、林業事業体等が造林補助事業等を活用して実施している。 ・多くの森林が収穫期を迎えており、森林整備が必要な森林面積は減少傾向にある。 ・R元から新たな森林経営管理制度が始まり、今後は森林所有者等が自ら管理できない森林について市町村が主体となり整備を進めていくことが期待される。	・将来にわたり森林資源を持続的に利用していくためには、収穫期を迎えた森林の伐採・再造林により、森林の若返りやバランスのとれた資源への誘導が必要である。 ・森林整備面積の減少は林業労働力不足や作業員の高齢化なども大きな要因となっているため、新規就業者の確保・定着が必要である。 ・森林経営管理制度については、市町村のマンパワー不足により進捗が図られていない。	・造林補助事業等を活用した森林整備の推進 ・伐採・再造林の一貫施業やコンテナ苗植栽等による低コスト造林の推進 ・市町村による森林経営管理制度の取組支援 ・「林業アカデミーふくしま」による研修等と連携した林業従事者の育成・確保
南会津地方	1	新規就農者数	R3	14	人	R3	14	17	人以上	-	就農希望の問い合わせは毎月1件程度あるため、令和4年度も前年並みの就農者数となる見込み	引き続き就農を呼びかける取り組み(就農相談会など)を実施する必要がある。	地域新規就農者等担い手育成・確保連携協議会での就農促進の取り組み実施、就農研修生の支援
	2	ほ場整備地区における農地集積面積	R2	19.3	ha	R3	19.3	166.6	ha以上	A	基盤整備事業を契機とした農地集積への取り組みに対する理解は概ね進んでおり、目標は達成できる見通し。	農業者の高齢化や減少により、新たに農地集積に取り組む必要のある地域が見込まれる。 農地集積面積の増大及び維持を図るためには、担い手の確保・育成及び高収益作物の導入を合わせて検討する必要がある。	人・農地プランや高収益作物の営農構想及び水田の高収益化推進に係る計画について、町や土地改良区等の関係機関と連携のうえ策定し、農地中間管理機構を活用した基盤整備への取組について、地元の理解促進を図る。
	3	森林整備面積	R2	822	ha	R2	822	1,040	ha以上	-	森林整備対象森林及び下刈等の施業省力化による整備面積は減少するが、森林整備面積は徐々に回復する見通し。	森林資源の活用や、森林の有する多面的機能の高度発揮に向けて、継続して森林整備を実施する必要がある。	林業事業体等による森林経営計画に基づく取組や、町村による森林経営管理制度等に基づく取組の支援により、継続的な森林整備の実施を図る。
	4	教育旅行における農家民泊受入者数	R2	0	人	R3	0	6,000	人以上	D	令和2年度から引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い令和3年度も管内全ての教育旅行における農家民泊受入が中止となった。 令和4年度は2校の受入を予定しており、徐々に回復傾向にある。	令和2年度以降、教育旅行受入数が激減した。 高齢化を理由に、受入が困難な小規模農家民泊、実働していない小規模農家民泊、廃業する小規模農家民泊が増加している。	小規模農家民泊の減少に対して、町村や南会津地方振興局等と連携して新規開設を促す情報発信を進める。 南会津着地型観光推進協議会と連携し、小規模農家民泊の開設や教育旅行受入の質向上等に関するセミナー実施を検討する。

# 各地方の指標評価

	No	指標名	現況値			R3年度とりまとめ		R12目標値	評価	現状分析と今後の見通し	課題	今後の取組等
						上段:実績	下段:暫定目標値					
相双地方	1	営農可能な面積のうち再開した面積の割合	-	35	%	R3	37.8 40	75%以上	B	<p>[現状分析] 相馬地方の津波被災エリアなど基盤整備が進んでいる地区においては、土地利用型作物の作付けが拡大し着実に営農再開は進んでいる。双葉地方では避難指示解除時期との兼ね合いから解除地域より試験栽培や基盤整備計画の策定を進めている。</p> <p>[今後の見通し] 基盤整備が完了した地域では、施設や機械導入の支援を通じスマート農業の実装など効率化を図ることにより営農再開は着実に進む見通しである。一方、帰還困難区域における営農再開について、国の解除時期が定まらず推進時期について当面見通せていない。</p>	津波被災地区や避難指示が解除された区域では、深刻な担い手不足及び地域担い手への負担増加が顕著であり、担い手が継続して営農できる集落営農体制をはじめ、法人化等による経営体質の強化、スマート農業の実装など、多面的かつ継続した支援が必要である。また、双葉地方の町村では解除地域が一部にとどまり、解除された地域も再開まで多くの年月を経過しているため、再開に向けた地域の話し合いの機会の確保が困難。	津波被災地等で進める基盤整備事業や除染後農地の効率的な活用を促すため、地域担い手による持続的な営農の実現に向けて、人・農地プランの実質化の取組を促進する。また、新たな担い手の確保・育成を進める。
	2	新規就農者数	R3	28	人	R3	28 -	50人以上	-	<p>[現状分析] 管内では、土地利用型の大規模経営を行う農業法人が地域農業の重要な担い手となっていることから、雇用就農の受皿として期待される。大規模園芸施設が整備されJA等からその運営を担う団地が形成される計画があり、今後新たな農業者の受皿として期待できる。</p> <p>[今後の見通し] 農地の集積や経営改善支援などにより、法人経営の経営基盤強化を図るとともに、雇用就農による新規就農者の確保を進める。</p>	県内外からの積極的な誘致に向け市町村、JA等との連携により、農地や住宅など就農に必要な情報の充実を図るとともに、新規就農希望者の研修受入先の確保を図る必要がある。また、雇用就農の受皿となる農業法人等の経営基盤の強化を進める必要がある。	相双農林事務所が事務局となる「相双地域新規就農・企業参入推進検討会議」の活動を通して、関係機関と団体が一体となって、新たな担い手確保に向けた取組を展開する。特に、雇用就農の促進と併せて、日本なしの園地継承に向けた取組を推進する。
	3	ほ場整備率	R2	63.6	%	R3	65 65.8	80%以上	B	<p>[現状分析] 発災後、相馬市や南相馬市を中心に実施している津波被災農地の復旧と併せたほ場整備などにより、ほ場の大区画化や農地の汎用化が進んでいる。</p> <p>[今後の見通し] 飯館村や双葉郡においても営農再開、帰還促進に向け、ほ場整備を実施する予定となっている。</p>	双葉郡においては、ほ場整備の要望があるものの、避難指示が継続しているため地元調整に時間がかかることや市町村、土地改良区のマンパワー不足などにより採択までに時間を要している。	双葉郡の早期営農再開のためのほ場整備採択に向け、引き続き市町村を支援するとともに、調査・計画の段階から、農地利用集積や高収益作物の導入及び作付品目等に応じた施工等の検討などについて、農村整備部と農業振興普及部が連携したうえで調整を進める。
	4	森林整備面積	R2	689	ha	R2	689 -	720ha以上	-	<p>[現状分析] 被ばくへの不安等から、森林整備・木材生産活動が停滞している。時間の経過とともに、森林内の空間線量率は微減するとともに、立木に付着している放射性物質の減少がみられているが、依然として施業が制限されている区域が存在している。</p> <p>[今後の見通し] 森林内のモニタリングが進み、放射線量率の高い森林の所在が明らかとなってきており、今後、空間線量の低い地域での森林整備・木材生産活動の回復が見込まれるが、空間線量率の高い地域の施業の制限解除については、国の方針が定まらず、森林施業の再開時期は見通しがたっていない。</p>	今後、木材の伐採・利用が可能な森林が増加すると考えられることから、森林内における放射性物質は、地表等へ移動していることを考慮し、伐採、搬出作業において、表土流出防止柵等の放射性物質対策を一体的に進める必要がある。また、相双地方の森林から生産される林産物の風評の防止のために、放射線量管理を徹底することも必要である。	放射性物質対策と森林整備を一体的に行うふくしま森林再生事業等により、計画的な森林整備を進めるとともに、空間線量率が比較的高い区域では、搬出した木材の表面線量測定を継続し、県産木材の安全性を確認する。
	5	沿岸漁業生産額 (現況地及び目標値はいわき地方と合算した金額)	R2	21	億円	R3	25 26	100億円以上	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の27%(令和3年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進を図る。
いわき地方	1	新規就農者数	R3	20	人	R3	20 20	30人以上	A	20名の新規就農者のほとんどが農業法人による雇用就農となっている。次年度以降、新規採用する意向がある法人や新規就農予定の研修生があり、新規就農者の確保が見込まれる。	雇用就農者の定着率(過去5年の合計)は45.1%と県平均56.6%と比較し低い。農業法人と雇用就農希望者の確実なマッチングが必要。新規就農希望者を受け入れる県認定研修機関が3機関と少ないため、いわき主要品目を中心とした研修機関の整備が必要。	農業法人の情報(採用見込み、求める人材等)を集約し、農業高校・短大等へ情報提供し確実なマッチングを支援する。新規就農者確保に向け関係機関と連携した受入体制・件走支援を継続するとともに、研修機関の充実に向け先進農家・JA専門部会等に対し研修機関登録支援、働きかけを行っていく。
	2	新規就農者の雇用受入 (研修含む)を行う農業法人数	R2	8	法人	R3	8 8	11人以上	A	経営の規模拡大等に伴い新たに雇用受入を行う農業法人が増加している。次年度以降も雇用受入を予定している法人がみられる。	農業法人からは燃油・資材・肥料・飼料の高騰により経営が圧迫され新規雇用受入が難しいとの声があり、雇用就農希望者とのマッチング支援に加え、所得向上に向けた経営改善支援が必要。	農業経営開始5年以内の農業法人を重点対象者と位置づけ、経営改善指導を行っていく。雇用就農促進に向け、農業法人の情報を集約し農業高校・短大等へ情報提供していく。
	3	ほ場整備率	R2	54.1	%	R3	54.2 54.2	60%以上	A	評価はAであるが、整備率的には低い状況にある。ほ場整備の地元要望は増えてきており、今後整備が進む予定である。	いわき管内のほ場整備率は、県内平均を下回っている状況にあり、地域の主産業である農業の基盤整備について、推進が必要となっている。	地域の実情に合わせ、計画的に事業を推進する。
	4	森林整備面積	R2	757	ha	R2	757 -	1200ha以上	-	ふくしま森林再生事業において、所有者の同意確認等に不測の時間を要した。また、新規就業者の確保が困難な状況や、慢性的な労働力不足が進捗に影響を与えている。	木材価格の低迷による森林整備の意欲減退、森林所有者や林業従事者の高齢化のため、新規就業者の確保が困難な状況であり、慢性的な労働力不足が課題になっている。	木材の需要拡大につながる取組、新規就業者等の担い手対策、労働環境の改善や労働力軽減のための高性能林業機械の導入推進に取り組んでいく。さらに、保育間伐を実施してきた、いわゆる「一人親方」等の林業従事者に搬出間伐にも取り組んでもらうため、機会を捉えて技術力向上を図っていく。
	5	木材(素材)生産量	R1	174	千m3	R1	174 -	191千m3以上	-	令和元年東日本台風により林地や林道が被災し、森林整備面積の減少があったが、間伐材搬出のための支援制度等により概ね平年度並みの実績となった。今後も引き続き、林内路網整備と高性能林業機械の導入、活用を推進し搬出間伐等により増産していく。	木材価格の低迷による森林整備の意欲減退、森林所有者や林業従事者の高齢化のため、新規就業者の確保が困難な状況であり、慢性的な労働力不足が課題になっている。	木材の需要拡大につながる取組、新規就業者等の担い手対策、労働環境の改善や労働力軽減のための高性能林業機械の導入推進に取り組んでいく。さらに、保育間伐を実施してきた、いわゆる「一人親方」等の林業従事者に搬出間伐にも取り組んでもらうため、機会を捉えて技術力向上を図っていく。
	6	沿岸漁業生産額 (現況地及び目標値はいわき地方と合算した金額)	R2	21	億円	R3	25 26	100億円以上	B	原子力災害で操業自粛を余儀なくされた沿岸漁業は、平成24年に試験操業を開始し、令和3年4月からは本格的な操業への移行期間へとシフトした。生産・流通を震災前水準に回復させるため、漁業関係団体がロードマップを定め更なる操業拡大に取り組んでいるが、生産額は震災前の27%(令和3年)に留まっている。	令和4年3月発生の本県沖地震の被害を受けた市場等の生産基盤の復旧やALPS処理水の海洋放出に伴い新たな風評が発生することが懸念される中、更なる操業拡大が必要である。	漁業関係者の計画的な増産の取組を支援するとともに、新たに必要となる水産加工・流通施設の整備を推進、モニタリング検査や自主検査を通じた正確な情報発信など県水産物に対する消費者の安心を確保する取組、資源管理しながら生産を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向けた取組の推進を図る。